

令和4年5月12日

阿賀野市議会議長 市川英敏様

産業建設常任委員会委員長 山口功位

### 所管事務調査報告書

本委員会は、令和4年第2回議会定例会において議決を経た、閉会中の所管事務調査を下記のとおり行ったので、会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

- 1 調査事項 大室浄水場について
- 2 調査期日 令和4年5月12日(木) 午前9時30分
- 3 調査経過

令和4年5月12日、田村産業建設部長、高橋上下水道局長、田邊農林課長、大橋商工観光課長、宮嶋農業委員会事務局長並びに担当職員の出席を求めて本委員会を開催し、大室浄水場における浄水発生土の現況について担当局長及び担当職員から説明を受け、質疑・意見集約を行いました。

- 4 調査結果

平成23年3月11日に発生した東日本大震災にともない、東京電力福島原子力発電所で事故が発生し、大気中に大量の放射性物質が放出されました。

この影響により、福島県を源流とする阿賀野川の河川水を浄水処理している大室浄水場でも、砂等の濁質に吸着した放射性物質であるセシウム134、137が浄水発生土から検出されるに至りました。

当委員会では、水道水（浄水工程）への影響と浄水発生土を保管している施設および施設周辺の放射線量の状況について調査を行いました。

- (1) 放射性物質の水道水への影響

事故直後、県が主体となり、河川水は平成23年3月17日～4月3日の間、水道水は3月18日～4月14日の間において検査が行われ、微量の放射性物質が検出されましたが、その値は食品衛生法に基づく暫定規制値を下回り、これ以降、現在において検出はされていません。

大室浄水場でも、事故直後に基準値を下回る放射性ヨウ素が一時的に検出されたものの、その後は検出されていません。

なお、当市では河川水とともに地下水も利用しています。地下水には濁質が含まれておらず、放射性セシウムが吸着することはないと考えられますが、監視強

化の観点から地下水も検査を行っているとのこと。

(2) 浄水発生土の保管・処理

放射性物質を含んだ浄水発生土は、濃度に応じて法の規制が区分されており、次のように保管・処理されています。

←高 放射性セシウム濃度 低→

種別	①指定廃棄物	②特定産業廃棄物	③浄水発生土(低濃度)	
発生期間	H22. 11. 29 ～H23. 5. 25	H23. 5. 26 ～H24. 6. 10	H24. 6. 11 ～H27. 7. 12	H27. 7. 13 ～R3. 3. 1
放射性セシウム濃度 (ベクレル/kg)	8,000 超	100 超～8,000	100 超～8,000	100 以下
(大室浄水場)	(最大値 10,300)	(最大 460)	(最大 172)	(最大 82)
発生量(t)	200	790	1,700	3,592
現在の状況	浄水場敷地に設置した指定廃棄物保管施設に保管。	専用の施設に保管していたが、平成30年までに処理完了。	天日乾燥床で乾燥後、順次県外に搬送し有効利用。	

①指定廃棄物

放射性物質汚染対処特別措置法に基づき、国の責任において処理されますが、いまだ処分先が確保されず搬出できない状況です。

このため、大室浄水場では安全を確認しながら、場内に設置した専用の指定廃棄物保管施設での保管が余儀なくされています。

保管施設は、環境省の「指定廃棄物の一時保管に関する安全性の確保」を適切に運用し、L型コンクリート擁壁、遮水シート、遮光シートにより 149 袋 200 トンの浄水発生土が飛散、流出しないよう、厳重に管理されています。

また、定期的に施設周囲の空間線量の測定を実施し、調査当日の測定も 0.08 マイクロシーベルトであり、新潟県が公表する数値の範囲内でした。

(新潟県公表・通常の測定数値の範囲：毎時 0.016～0.16 マイクロシーベルト)

②特定産業廃棄物

専用の施設に保管していましたが、平成 29 年度、30 年度の 2 か年で全量搬出処理を完了し、施設は令和 2 年度に撤去済みとなっています。

③浄水発生土(低濃度)

現在も発生が続いているため、順次県外に搬出し有効利用されています。今年度は、7月上旬をめどに搬出される予定です。

(3) 求償状況

指定廃棄物は、環境省から指定廃棄物保管施設の建設費等、約 1,500 万円の交付を受けています。

特定産業廃棄物と低濃度浄水発生土は、原因者である東京電力からそれぞれの処分費と特定産業廃棄物の保管施設の建設費、検査費用等で、これまで約 2 億 7,800 万円の賠償を受けています。

#### (4) 委員会意見

保管が続いている指定廃棄物は、国が定期的に保管状況の監査・確認を実施しているが、県と連携し早期解決に向け、「引き続きの働きかけ」を願いたい。

また、時間の経過とともに事柄の関心度は低くなるが、東日本大震災の記憶のひとつとして、加えて防災意識を市民の方から持っていただくためにも、浄水発生土の放射性物質・分析検査の結果発表は重要であることから、少なくとも指定廃棄物の保管が続く間は、継続した取組みを願いたい。

以上、産業建設常任委員会の所管事務調査の委員長報告といたします。